

令和5年度 第1回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和5年6月20日(火)午後2時30分～4時

2. 開催場所 市庁舎3階 会議室 AB

3. 出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【委員】 習志野法曹会 大谷 寛子

千葉県人権擁護委員協議会習志野支部会 後藤 京子

習志野市民生委員児童委員協議会 五関 清

習志野市健康づくり推進協議会 佐藤 佐知子

習志野市建設協力会 杉山 雅崇

勇気づけ育児の会 緒川 由里子

公募委員 土肥 洋子

公募委員 西田 文恵

【事務局】 協働経済部 部長 根本 勇一

次長 小倉 一美

男女共同参画センター 所長 中村 裕美

係長 篠宮 ちさ

主任主事 深澤 佑子

主任主事 川野 晃史

【その他】 特別傍聴人 1人

4. 議題

1) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価について

2) 事業評価に係る対話の実施方法について

3) 男女共同参画基本計画事業評価部会の委員の指名について

4) 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

5. 会議資料

事前配布資料1 第3次男女共同参画基本計画の中間評価について

事前配布資料2 第3次男女共同参画基本計画 事業評価シート

事前配布資料3 第3次男女共同参画基本計画 管理指標一覧(令和2年度～4年度)

事前配布資料4 習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会設置要領

事前配布資料5 平成29年度～令和4年度の対話のテーマ

当日配布資料1 第3次男女共同参画基本計画の令和4年度事業の取り組み状況について

当日配布資料2 令和5年度 男女共同参画センター主要事業

6. 議事内容

1) 会議の公開

2) 会議録の作成

3) 会議録署名委員の指名

朝倉会長から会議録署名委員として、杉山委員、土肥委員を指名。

4) 諮問

市長から朝倉会長へ諮問書を手交。市長挨拶後、退席。

5) 審議

(1) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価について

○男女共同参画センター中村所長 当日配布資料1、中間評価をいただくにあたり、令和4年度事業の取り組みについて説明する。第3次基本計画は、「誰もが個人として尊重され、その人らしく活躍できる社会の実現をめざして」、計画期間を令和2年度から令和7年度の6年間、全116事業、延べ146件で構成されている。令和4年度の取組及び令和2年度から4年度の中間評価にかかる各事業担当課の自己評価があがってきており、一覧表にしたものが事前配布資料2となっている。本日は、事務局で整理した当日配布資料1で令和4年度事業の取組状況について説明させていただく。

各事業担当課による評価結果について、延べ146件の取り組みは全て5つの基本目標のいずれかに位置する。事業に取り組んでいる26課が、自己の取り組みが基本目標に対しどれだけ貢献できたかを自己評価している。評価は「S 大いに貢献できた」から「D 事業を実施できなかった」の5段階評価。基本計画の目標は中央にある表の左列上から順に5つの目標を設定している。

「Ⅰ 人権が尊重される社会づくり」52事業67件。「S 大いに貢献できた」12件17.9%、「A 貢献できた」50件74.6%。「Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり」12事業19件。「S 大いに貢献できた」0件、「A 貢献できた」11件57.9%。「Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり」28事業34件。「S 大いに貢献できた」4件11.8%、「A 貢献できた」26件79.4%。「Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり」16事業18件。「S 大いに貢献できた」1件5.6%、「A 貢献できた」17件94.4%。「Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり」8事業。「S 大いに貢献できた」2件25.0%、「A 貢献できた」3件37.5%。延べ146件における第3次計画の令和4年度評価として、男女共同参画の推進に貢献できたかどうかは、表の合計欄、「S 大いに貢献できた」19件13.0%、「A 貢献できた」107件73.3%、「B あまり貢献できなかった」11件7.5%、「C 貢献できなかった」4件2.7%、「D 事業を実施できなかった」5件3.4%。参考に令和2年度と令和3年度の貢献度を掲載している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から取り組みができなかった令和2年度と比較すると貢献度 S や A の割合が増え、貢献度 C や D の割合が減少していることが確認できる。基本目標別の貢献度 S 及び A の割合は、事業数にばらつきがあるが、基本目標ⅠからⅤのすべてにおいて50%を超えており、平均は86.3%という結果となった。

重点施策別の貢献度について、第3次計画延べ146件には、特に力を入れて取り組むとして、6つの重点施策を設定している。「DV 被害者が安心して相談できる体制の整備」8事業10件、「S 大いに貢献できた」2件、「A 貢献できた」8件。「市政における女性の参画の推進」4事業5件、「A 貢献できた」3件、「B あまり貢献できなかった」1件、「C 貢献できなかった」1件。「事業所等における多様性(ダイバーシティ)の促進」3事業9件、「A 貢献できた」3件、「B あまり貢献できなかった」3件、「C 貢献できなかった」1件、「D 事業を実施できなかった」2件。「防災における男女共同参画の促進」2事業、「A 貢献できた」2件。「働く場におけ

るワーク・ライフ・バランスの促進」3事業5件、「S 大いに貢献できた」1件、「A 貢献できた」2件、「C 貢献できなかった」2件。「家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援」13事業14件、「A 貢献できた」14件。重点施策のうち、貢献度 S 及び A の割合について、「事業所等における多様性(ダイバーシティ)の促進」は50%を下回ったが、全体平均としては77.8%。

貢献度の低かった C 及び D の取り組みについて、貢献度 C は延べ146件中4件。事業コード54、男女共同参画の視点を持った人材の情報提供は、男女共同参画の視点を持った人材をリスト化して活用する取り組みである。現在21人の登録があり、リストは庁内で閲覧できるよう整備しているが、令和4年度の情報提供依頼はなかった。事業コード57-6、習志野市子育て支援先端企業認証制度の周知としてホームページの公開や冊子の配架に取り組んでいるが、新規登録者がなかった。習志野市子育て支援先端企業認証制度とは、仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を市が認証する制度である。現在2社が認証されているが、県の類似事業もあり、認証のメリットが少なく新規登録申請はない状態が続いているとのこと。事業コード74、パラレルキャリアに関する講座の実施で、6月から準備を行い、広報習志野9月1日号にて受講者募集を行ったが、講師の都合により中止となった。事業コード75、仕事と子育ての両立に関する制度の周知は事業コード57-6の再掲である。貢献度 D は延べ146件中5件。事業コード10、男女共同参画に関する意識調査の実施は、第4次計画策定のための意識調査に令和6年度に取り組むもの。事業コード31-1、働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発は、市側から商工会議所への働きかけができず、実施できなかった。事業コード57、各種表彰・認定・登録・認証制度の周知については5つの担当課で取り組むが、事業コード57-4は障がい福祉課の回答である。事業コード58、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所に対する入札制度における優遇で契約検査課が所管である。令和4年度は総合落札方式での入札がなかったとのことだった。事業コード115、庁内プロジェクト等の強化は、取り組みの充実を図るため、男女共同参画施策庁内担当者会議や市民、関係機関との連携を図ることとしているが会議の開催等はなかった。

管理指標に関する評価は、これまで説明した5段階評価とは異なり、全計画のうちの25件延べ30件について、具体的な数値目標を設定し、年度ごとに達成できたかどうかを見るもの。管理指標対象の具体的な事業は第3次計画の冊子59ページから61ページに掲載している。管理指標の達成状況は、目標数値達成が25件83%で、令和2年度13件43%、令和3年度22件73%から年を追うごとに上昇している。未達成は4件、実績なしは1件。

事前配布資料1、各事業担当課による令和2年度から令和4年度の間評価について、「Ⅰ人権が尊重される社会づくり」は、「S 大いに貢献できた」9件13.4%、「A 貢献できた」52件77.6%。「Ⅱ誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり」は、「S 大いに貢献できた」0件、「A 貢献できた」11件57.9%。「Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり」は、「S 大いに貢献できた」3件8.8%、「A 貢献できた」28件82.4%。「Ⅳ心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり」は、「S 大いに貢献できた」1件5.6%、「A 貢献できた」17件94.4%。「Ⅴ将来像の実現に向けた推進体制づくり」は「S 大いに貢献できた」「A 貢献できた」のいずれも2件25.0%。延べ146件における第3次計画の令和2年度から4年度の間評価として、男女共同参画の推進に貢献できたかどうかについては、表の合計欄、「S 大いに貢献できた」15件10.3%、「A 貢献できた」110件74.7%、「B あまり貢献できなかった」12件8.2%、「C 貢献できなかった」5件3.4%、「D 事業を実施できなかった」4件2.7%。参考として令和2年度から4年度の貢献度を掲載している。基本目標別の貢献度 S 及び A の割合は平均85.7%という結果となった。

重点施策別の貢献度について、「DV 被害者が安心して相談できる体制の整備」は、「S 大いに貢献できた」2件、「A 貢献できた」8件。「市政における女性の参画の推進」は、「A 貢献できた」3件、「B あまり貢献できなかった」1件、「C 貢献できなかった」1件。「事業所等における多様性(ダイバーシティ)の促進」は、「A 貢献できた」3件、「B あまり貢献できなかった」3件、「C 貢献できなかった」1件、「D 事業を実施できなかった」2件。「防災における男女共同参画の促進」は、「A 貢献できた」2件。「働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進」は、「S 大いに貢献できた」1件、「A 貢献できた」2件、「B あまり貢献できなかった」1件、「C 貢献できなかった」1件。「家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援」は「A 貢献できた」14件。重点施策のうち、貢献度 S 及び A の割合を示したものが下段の表となる。

貢献度の低かった C 及び D の取り組みについて、貢献度 C は延べ146件中5件。事業コード36-2、デート DV に関する啓発は、市内小中学校で年に1回開催している「性と生の講演会」が感染症対策のため実施できず、内容についてもほかに取り上げたい内容もあり、デート DV は深く掘り下げることができなかったとのこと。事業コード54は令和4年度評価で説明したとおり、令和2年を最後に活用がなされていないことから、中間評価は貢献度 C。事業コード75、仕事と子育ての両立に関する制度の周知は、57-6の再掲。事業コード115、庁内プロジェクト等の強化は、感染症防止のため、会議を持つことができない年が続いたため、C 評価とした。貢献度 D は延べ146件中4件。事業コード10、31-1、57-4、58は令和4年度評価も同様に D 評価となっている。管理指標に関する評価は当日資料1に記載したものと重複しており、令和4年度評価にて説明済みである。

今後の進め方は、令和4年度の取り組みについて、協議事項となっている事業評価部会において審議をいただきたいと考えている。第2回審議会では、その報告を受け、あわせて中間評価として答申をいただきたいと考えている。

○朝倉会長 今年度はいわば二つの評価という立て付けになる。一つは例年やっている令和4年度単年度の事業評価を行うということ。それが当日配布資料1となる。あわせて、習志野市の男女共同参画基本計画の計画期間6年間のうち、前半3年度分について、先ほど市長から諮問を受けた中間評価を行うということ。令和4年度評価と第3次男女共同参画基本計画の中間評価の二本立てで行う。この後、今年度の事業評価部会について協議させていただくが、評価部会に、例年通り令和4年度の事業評価をお願いして、本審議会前半3年度の中間評価を取りまとめ、市長に答申する流れとなる。その流れを含めて、事務局の説明等に質問はあるか。

○大谷副会長 令和4年度第3回審議会において、報告として同様の資料を見た記憶があるが、これは中間評価ではなく、令和4年度の内容ということか。

○男女共同参画センター中村所長 令和4年度第3回審議会では、第3次計画の令和4年12月時点での取り組み状況として報告をさせていただいた。今回は令和4年度の自己評価と、前半3年度の中間評価ということで、各担当課から報告が上がってきたものである。

○大谷副会長 令和4年度第3回審議会の資料における貢献度 S 及び A の割合が、今日の当日資料と異なるのは、12月に出してもらい、聞き取りを行う中で修正がかかった結果という理解でよいか。

○男女共同参画センター中村所長 その通り。

○大谷副会長 事前配布資料1の3ページ目については、単年度ではなく、3年度分の中間評価についての資料ということでよいか。事業に対する評価と基本目標に対する貢献度と大きく分けてあるが、この事業に対する評価の次年度における具体的な取り組みというのは令和5年度を指すのか、それとも後半3年度

のことを指すのか。中間評価といいながら、左半分の内容が令和4年度の内容にも読め、資料の読み方がよくわからない。

○男女共同参画センター中村所長 事業に対する評価の次年度における具体的な取り組みは令和5年度を指す。令和4年度の取り組みを行う中での課題と、今年度どうするか担当課から上がってきたものである。

○大谷副会長 なぜ令和5年度だけ次年度扱いをするのかわからない。令和4年度単年度の評価として、令和5年度はこうしたいということであればわかるが、中間評価として、なぜ令和5年度単年度をねらい撃ちするのか。第3次計画の今後の課題ということであれば、中間評価の内容として理解できる。令和2年度から4年度の実績があって、今後の評価という意味では、今後の取り組みとした方が誤解を招かないのではないか。特に事業コード36については、前回審議会までに話があったと思うが、この内容を見るに前半3年度は新型コロナウイルスの打撃を受けていて、そもそも講義自体が難しかったという内容だと思うので、もう少し包括的な書き方でもいいのではないか。これまでの記載方法に則って書いているのかもしれないが、そこは踏襲する必要はないと思う。

○朝倉会長 中間評価として、各課の評価をしているわけではないと思われる。要するに、今質問のあった事前配布資料1の3ページ目の左側に書いてあることは、令和4年度の評価をそのまま載せているということでしょうか。

○男女共同参画センター中村所長 その通り。

○朝倉会長 そこが誤解のもとだと思う。大谷副会長が質問した内容は、事前配布資料は中間評価に関する資料なのだから、左側に記載している事業に対する評価は、前半3年度の実績、課題、後期に向けた取り組みという立て付けになっていることが望ましいが、資料では令和4年度単年度の評価が書いてある。中間評価として、各事業担当課が前半3年度をまとめた評価をしているわけではなく、単年度評価、令和2年度と令和3年度は結果のみ、令和4年度は事業評価の抜き刷りが記載されている。要するに、前半3年度の評価は、中間評価のためにわざわざ評価しているわけではないということでしょうか。

○協働経済部小倉次長 全事業を一括して掲載した事前配布資料2において、年度が抜けているが、令和4年度の事業に対する評価ということで記載しており、その隣の基本目標に対する貢献度が、前半3年度の評価を記載したうえで、中間評価として各担当課がどのように評価をしたのか記載し、なぜそのように評価したかについては一番右端の中間評価の理由となっている。左側が単年度、右側が中間評価という位置づけで作成している。

○大谷副会長 右側の基本目標に対する貢献度という枠だけが中間評価として出てきたら納得がいったが、なぜ令和4年度単年度だけが別枠で出てくるのかわからなかった。

○協働経済部小倉次長 毎年単年度評価をいただいているので、令和4年度評価として左側に記載させていただいた。本当であれば中間評価として、全体の取り組みと後半でどうするかを、同じような形態で別途記載をした方が、それぞれの評価となったと思うところである。今回、中間評価として5段階評価とその理由しか載せておらず、わかりづらかったと思うが、単年度評価をいただくということもあり、令和4年度の事業内容を令和2年度及び令和3年度と同様の内容を担当課に記載させ、トータルしての評価を右側に中間評価として記載させた。

○大谷副会長 当日配布資料1の3ページ目以降は、本当はこれを全部抜粋できればよかったが、評価が低かった貢献度C及びDの部分だけを抜粋し、実際貢献度S、A及びBの評価もアンケートで取っていて、それは中間評価の方に記載していると理解した。

○朝倉会長 その他質問がなければ、事業評価についてはこのまま継続審議となる。最初に説明した通り、令和4年度の事業評価について、事業評価部会に調査審議をお願いし、その結果と令和2年度及び3年度、各担当課からの中間評価並びに中間評価の理由を合わせて、次回の本審議会にて答申案を検討する流れとしたいが異議はあるか。

○全委員 異議なし。

○朝倉会長 男女共同参画基本計画の中間評価について、事業評価部会にて令和4年度の事業評価をお願いしたうえで、次回の本審議会で答申案を検討する。

6)協議

(1)事業評価に係る対話の実施方法について

○男女共同参画センター中村所長 事業評価部会が各事業担当課の取り組みを直接聞き、問題意識を共有し、より良い取り組みを一緒に考え作っていく意見交換をする場を事業評価による対話としている。事前配布資料4、習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会設置要領第1条に、審議会は、基本計画の進捗状況の評価に関し、事業評価部会を設置し、第3条において、事業評価部会は、関係者、つまり各事業担当課職員の出席を求めその説明もしくは意見を聞き、必要な書類の提出を求めるとされている。各事業担当課職員との意見交換を通し、目標達成のためには、どのような取り組みが必要かなど、望ましい方向性について意見をいただく。対話による評価結果は第2回審議会の場で報告をいただき、その内容も踏まえたうえで答申をいただきたいと考えている。

取り上げる対話のテーマは、計画の6つの重点施策から選ぶこととしており、事前配布資料5は第2次計画改定版から一つずつ取り組んできた内容を一覧にしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業評価部会の設置は行わなかったが、これまで重点施策を一つずつ取り上げ、対話を行ってきた。今回は最後のテーマとなる「市政における女性の参画の推進」としたいと考えている。具体的な取り組みは、第3次基本計画の冊子32ページから33ページ、事業コード53から56が該当する。審議会関係、先ほど説明した人材リストの提供、審議会の取り組み、市役所の女性職員の活躍推進が位置付けられている。

○朝倉会長 説明のあった事業コード53から56について、事前配布資料2をみると、事業コード53-1に関しては、ずっと貢献度Bで中間評価もBとなっていて、事業コード54は貢献度Cとなっているが、それ以外の事業コード53-2、55、56は全て、担当課としては貢献度Aとなっている。担当課がこのように思っているとすると、対話をして、十分できているという話になってしまう気がするが、男女共同参画センターあるいは協働経済部として、このような結果についてどのようにとらえているのか確認したい。担当課がこのように言っているが、もっと進めたいということなのか、課題があるということなのか、あるいは、貢献度B及びCについてどうにかしたいということなのか。事業評価部会で検討する際に、事務局としての今の立ち位置を伺いたい。

○男女共同参画センター中村所長 事業コード54は、男女共同参画センターの取り組みとなるが、人材リストは作成していて、活用がうまくいっていないという状況がある。このことについて、どうしたら活用できるのか悩んでいるところであり、その点について意見をいただきたいと考えている。また、事業コード53、審議会の女性登用について、審議会の一つの指針として女性もしくは男性どちらかの割合が40%を割らないように委員構成をすることとなっている。男女共同参画審議会においては、条例で定めているところであ

るが、都市計画や防犯に関する審議会においては、女性の登用が進まない状況を担当課から伺っている。その点について、アドバイスをいただきたいと考えている。

○朝倉会長 事務局として、担当課から上がってきた評価について大きな課題はないということでしょうか。それでいいのかというのが率直な意見なので、今後、事業評価部会でコメントしたいと思う。今、挙がっている3つについて、以前に比べれば大分進んでいることはその通りだと思うが、さらにそれを進めていくために、今の段階からできることはないのかという視点でないと、本来のダイバーシティや男女共同参画がなかなか進まないと思う。

○協働経済部根本部長 説明に補足をさせていただくと、各審議会において、男女の委員構成割合を、非常に気にしている部分は確かにある。ただ、会長から話があったように、今後、ダイバーシティの考え方から、果たして男女の比率ありきで構成を考えるべきなのか、そもそも、その事業で必要としている審議会の中身からすると、そこまで比率にとらわれる必要はないのではないかなど、ご意見もいただけるとありがたいと協働経済部としては思っているところである。

○朝倉会長 事業評価部会では、いろいろと議論があると思うので、各委員も少しお考えいただくとありがたい。例えば、事業コード56、市役所女性職員の活躍推進で、講座を実施して、これだけ受けたみたいなのが話が出ているが、講座を受けたからといって、右から左に世の中変わるのであれば楽なことはなく、もっとトータルの仕組みをデザインしなければいけないと思う。失礼な言い方になるかもしれないが、講座をやって、その参加者がこれだけいたから貢献できたというのは、良くないとらえ方だと個人的には思う。この辺を、抜本的に変えていくための知恵を、ぜひ評価部会で検討あるいは、対話の中で掘り起こしていただきたいと思う。それでは、今年度の事業評価に関する対話のテーマについては、市政における女性の参画の推進で進めたいと思うが、異議はあるか。

○全委員 異議なし。

(2)男女共同参画基本計画事業評価部会の委員の指名について

○男女共同参画センター中村所長 事前配布資料4、事業評価部会設置要綱の第2条第1項に、事業評価部会の委員は7名以内の委員で組織し、審議会委員から会長が指名するとされている。2年任期のうちどちらかの年に、事業評価部会委員をお引き受けいただきたいと考えている。このことから、令和5年度は昨年度事業評価部会に参加されなかった委員の皆様を中心として、会長から指名をお願いしたい。

○朝倉会長 それでは男女共同参画推進条例施行規則第6条第2項に基づき、部会委員は会長が指名することとなっていることから、令和5年度事業評価部会については、名簿の上から千葉人権擁護委員協議会習志野市部会より後藤京子委員、習志野市小中学校長会より加藤努委員、習志野市健康づくり推進協議会より佐藤佐知子委員、男女共同参画推進団体より緒川由里子委員、公募委員より西田文恵委員を指名させていただく。本日欠席の委員については、後程事務局から指名の旨連絡をお願いしたい。

7)報告

(1)習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

○男女共同参画センター中村所長 昨年6月1日から習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用を開始して1年が経過する。宣言件数は3件のままであるが、現在、具体的な問い合わせをいただいていることから、次回審議会では、増えた件数が報告できるのかと思っている。令和4年度第3回審議会に

において、市内病院を回り、協力をお願いしているところであり、習志野第一病院がご理解、ご協力いただいている旨を報告した。ここにきて、千葉県済生会習志野病院からも、患者の家族として、パートナー宣言書を提示いただくことにより、対応いただけるという快諾の返事をいただいた。このことについては、これから病院と調整をして、ホームページでお知らせしていきたいと考えている。今後も制度の啓発に取り組んでいきたいと思っている。

8)その他

○男女共同参画センター中村所長 1点目、6月25日にLGBT講座、7月2日に男女共同参画週間事業の講演会を予定している。男女共同参画週間事業講演会については今月初めに郵送で、一度ご案内をさせていただいているが、改めてご案内させていただく。今後も、講座等イベントについては、随時、審議会委員にお知らせさせていただく。また参考として、男女共同参画センターが取り組む主な事業の年間計画表を配布したのでご覧いただきたい。2点目、事業評価部会委員には、後日日程を連絡させていただく。また次回審議会は、10月上旬を予定しており、日程については、調整をさせていただく。

○朝倉会長 事業評価部会と次回審議会について、日程調整等で事務局から連絡があると思うので、協力をお願いしたい。これをもって令和5年度第1回習志野市男女共同参画審議会を閉会する。